

令和5年度 社会福祉法人富士見町社会福祉協議会事業報告

第1 協議会一般事業

1. 社会福祉協議会住民会員の募集

地域福祉実践団体としての社協の目的に賛同し、目的達成のために必要な援助となる会費納入の協力を町内全戸をお願いした。

- ・募集期間 6・7月に区・集落組合を通じ実施
- ・広報 社協だより・ホームページほか
- ・令和5年度会費の内訳

会員区分等	本年度(金額)	昨年度(金額)
普通会費(1,000円)	2,607戸 (2,607,000円)	2,775戸 (2,775,000円)
賛助会費(2,000円)	132戸 (264,000円)	99戸 (198,000円)
特別会費(3,000円)	10戸 (30,000円)	11戸 (33,000円)
その他	4戸 (1,300円)	7戸 (2,840円)
合計	2,753戸 (2,902,300円)	2,892戸 (3,008,840円)

2. 高齢者支援事業

- ・敬老行事補助金交付

各区・集落に対して補助金を交付し、敬老行事の充実を図った。

- ・補助基準額 70歳以上の者×700円 ・補助総額 2,542,700円(3,523名)

3. 屋内ゲートボール場運営事業

高齢者を中心に幅広い年代層においての雨天・冬期の運動不足の解消を図ったが、コロナ禍が明け、徐々に利用頻度が増えました。延べ利用 25 回

4. 行路者旅費支給

所持金の無い行路者に対し定額(原則として400円)の旅費を支給した。支給者数 4名

5. 諏訪ブロック社会福祉協議会

諏訪圏域の市町村社協において、相互の連携、資質向上を図った。

総会 事務局長・次長会議 年2回 地域・ボランティア担当者会議 年3回

ボランティア研究交流集会(県町づくりボランティアフォーラム 2023) 役職員合同研修会

6. 福祉団体助成事業

町内の福祉団体(5団体)に補助金を交付し、地域福祉の推進を図った。

交付団体及び補助交付額 (239,000円)

遺族会・人権擁護委員会・保護司会・更生保護女性会・少年警察ボランティア協会

7. 職員衛生管理

衛生委員会の開催(月1回、労災事故防止対策・労働衛生・環境改善に関する事項の審議等) 定期健康診断の全員実施(医療機関への申込み・日程調整・検診結果の確認・健康相談の必要者への対応など)

職員各自の衛生管理(腰痛予防・生活習慣病予防・メンタルヘルス・事故防止)の知識向上のための研修会の開催

健康相談の随時開催(健康診断結果およびメンタル面の相談)

感染症予防(新型コロナウイルス感染対策(感染予防・行動制限など)実施・事業所での新型コロナウイルスワクチン接種・インフルエンザ予防接種の実施・施設内感染予防対策の徹底

8. 安全運転・交通事故防止への取り組み

安全運転研修会・運転適性テストを実施するとともに、運転マナー向上に向けて、職員への指導・教育を行った。

9. 赤い羽根共同募金

(1) 赤い羽根共同募金運動(長野県共同募金会富士見町支会事業)

民間福祉団体の財源確保のため全国一斉に赤い羽根共同募金運動を実施。また、合わせて歳末助け合い運動も実施した。

実施期間 10月1日～12月31日まで

内 容 ・戸別募金(区・集落を通じ10月1日文書配布)

・事業所募金(民生委員、社協職員により各事業所を訪問)

・その他 ふれあいセンターふじみ・複合福祉施設清泉荘・赤とんぼに募金箱を設置

目 標 額 2,023,000円 実 績 額 1,983,187円

内 訳 戸別募金、募金箱他 1,260,684円

事業所(法人)募金 722,503円

(2) 赤い羽根配分金事業

ふれあい給食サービス

ひとり暮らし老人・高齢者世帯・東日本大震災によって被災され町内に避難されている方を対象に民生委員と協働し配食による見守り活動を行った。

配 食 12回(毎月実施 12月おせち配食)517食

福祉団体助成事業

町内の福祉団体に補助金を交付し、地域福祉の推進を図った。

補助金交付額

交付団体 町身体障害者福祉協会(60,000円)・諏訪郡福祉団体(16,180円)

・町内地区社協 19地区

災害見舞金

今年度 1件

第2 福祉センター等管理運営事業

1. 老人福祉センター清泉荘

高齢者を中心に町民の健康増進・教養の向上・入浴機会等を提供した。

2. 福祉センター(ふれあいセンターふじみ)

高齢者を中心に町民の健康増進・教養の向上・入浴機会等を提供した。

3. 入浴サロン事業

住環境等により入浴困難な方・入浴に不安のある方に送迎と見守りを実施した。

登録者30名、運行日数102日、延べ1,064名利用

4. 生活支援ハウス(ひだまり)

冬期を主に住環境の悪化に伴う、ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯に対し、居室の提供等を行い、安心・安全な住環境のもと、孤立解消・身体機能の低下予防に取り組んだ。また、災害時など緊急避難が必要な方への支援を実施した。

第3 地域福祉関係事業

1. 地区社協、小地域福祉活動推進事業

地区社協・小地域福祉活動支援事業

各地区社協・小地域福祉活動団体において、住民参加による地域福祉活動への支援として、職員の派遣等と共に、補助金・助成金を交付した。

地区社協・地区ボランティア補助金交付事業

地区社協・小地域福祉活動に対し補助金を交付し、住民参加による地域福祉活動が実践された。

地区社協補助金・助成金交付事業

補助・助成対象地区社協(19地区)

御射山神戸・栗生・木之間・若宮・富士見・富士見ヶ丘・立沢・乙事・瀬沢新田
・桜ヶ丘・瀬沢・机・富里・富士見台・高森・信濃境・葛窪・池袋・小六

総 額 2,379,600円(共同募金配分金事業からの助成を含む)

2. 地域福祉啓発事業

社協報の発行及びホームページの掲載・メール配信を通じて社協活動及び社会福祉に対する理解を得た。

富士見町社協だより「いきいき社協ふじみ」を発行し、町内全戸に配付した。

・令和4年1月よりカラー紙面による発行

・発行日、発行回数 毎月1日(年12回)・配付先 町内全戸及び関係機関

3. 介護人材育成事業

・介護初任者研修 10名修了(令和5年7月20日~9月25日)

・生活援助従事者研修 最少催行人数に達しなかった為中止

4. 生活支援事業

(1) 心配ごと相談所運営事業

定期的に心配ごと相談所を開設し、日常生活上の相談に応じるほか、関係機関等と連携して問題の解決を図った。

開催日 毎月第3金曜日 午前10時~午後3時

会 場 富士見町 町民センター・ふらっと

相談件数 18件

主な相談内容 土地問題、住民間トラブル、健康問題、就労、相続

(2) 生活福祉資金等貸付事業(長野県社協実施事業)

困窮世帯に対して貸付等による安定した生活に向けた支援を実施した。貸付中8件

(3) 緊急小口資金等特例貸付実施後の相談支援体制強化事業(長野県社協補助事業)

令和5年度新規補助事業として、貸付実施後の相談体制の強化、困窮の連鎖を断ち切る支援、困窮者への食糧・物資支援を併せて実施し、自立支援と地域共生社会の実現に向けて取り組ん

だ。

相談支援システム、車両の配置、継続した伴走的相談支援、支援物資が自立に向けて活用されやすくするための倉庫整備とフードパントリー、子ども食堂の実施、孤立しない役割と出番の創出のための新たな居場所、拠点の整備に活用した。月約三千人の交流、居場所、相談、学習支援につながり、貸付世帯を含めた支援に繋がった。

(4) 生活一時資金貸付事業

金銭管理事業と合わせ一時の生活費の貸付により生活維持支援を実施しました。

貸付2件（償還済1件 貸付中 1件）

(5) 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

判断能力が十分でない方々に対し、自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスの相談援助を行った。

対応利用者 13名（3月末） 新規契約4名解約2名

(6) 金銭管理・財産保全サービス

契約に基づき日常的な金銭管理サービスの提供を行った。

対象6名 新規1名登録

(7) 生活困窮者自立支援制度に伴う事業

まいさば相談所（県社協委託）との連携による相談支援 延べ89名

子どもに対する学習・生活支援（県委託事業）

困窮の連鎖を断ち切る支援として、関係機関と連携して取り組んだ。中学校前拠点「ポノ」を活用し支援の継続を図った。

・学習支援協力員16名によって、訪問対象の子ども12名に対して支援回数182回

(8) 新型コロナワクチン接種予約サポート

町インターネットワクチン予約にあたり、町民センター・複合福祉施設清泉荘・一本松の家において窓口を開設し予約サポートを行ったほか、地域福祉係において常時予約の支援を行った。

5. 福祉の町づくり事業

(1) 福祉体験事業

手話ボランティア育成事業

手話技術の習得、聴覚障がい者への理解を得ることを目的に、手話講習会を実施した。

実施日 令和6年3月3日 参加者18名

サマーチャレんじ2023

福祉の理解と関心を深めることを目的に実施

体験施設15 参加者32名(小学生20名 中学生6名 高校生5名 一般1名)

福祉体験教室

小・中・高校生を対象にそれぞれの学校と相談調整し、ボランティア等の体験を通じ福祉教育の推進を図った。

内容：認知症について学ぶ、高齢者について学ぶ、防災、配食会弁当へのメッセージ、演奏交流、アイサポート、地域交流など

社会福祉協力校指定事業

町内5 小・中・高等学校の実施する福祉活動に対し補助金を交付する他、福祉教育の推進を図った。

補助対象 町内すべての小・中・高等学校 補助額 合計 325,000円

在宅介護者教室

在宅介護者及び在宅介護を地域で支援している方などを対象に学習と相談・参加者の交流の機会の提供を図った。

令和6年 1月20日実施予定 雪の為中止

(2) ボランティア育成事業

福祉団体助成事業

ボランティア登録団体に対し、補助金を交付。ボランティア活動の活性化を図った。

補助対象 町内で活動している登録ボランティア団体

子ども科学遊びクラブ・子どもの未来をかんがえる会・おやぁ?カフェ・子育てちゃちゃちゃ・傾聴ボランティアやまぼうし・富士見町布ぞうりはじめの会・ピクニックコンサート

補助額 計7団体 200,000円

ふじみお助け登録事業

ボランティアを希望、実践する個人、団体の登録を行いボランティア活動に関する連絡調整を行った。

登録状況 ボランティア保険加入支援781名 ボランティア登録団体23団体

活動内容 おたっしゃ給食配達、環境保全美化活動、防災・地域の見守り支援活動、行方不明者の搜索活動、学習支援等

災害ボランティアコーディネーター養成講座・フォローアップ研修・災害時福祉支援用物資準備・個人や地域の防災力を高めると共に、迅速な復興活動が行われるよう、災害ボランティアコーディネーターのフォローアップ研修を実施。参加者12名

・災害時福祉支援物資準備として簡易トイレ用テント、暖房器具、事務用品等の購入
被災地支援

・災害ボランティアバスパックの実施(3月27-28日 参加8名)

・被災地支援物資の募集、配送(排泄用品等14箱)

⑤ ボランティア活動支援

・ボランティア活動者の活動支援とボランティア潜在層への働きかけを行った。

・ボランティア登録者への保険加入支援・施設や印刷機材の貸出・関連情報提供。

・諏訪ブロック社協会議担当者情報交換参加。

・ボランティア交流会にて、ふらっと活用法、事業内容の共有を行った。参加者17名

・諏訪6市町村ブロックボランティア交流研究集会にて10名参加。また2名が登壇した。

・新型コロナウイルス感染予防対策「地域福祉・ボランティア活動ガイドライン」を更新し、各団体へ周知配布し、随時活動支援相談に応じた。

第4 地域福祉受託事業

1. 在宅介護者リフレッシュ事業

町内の観光・宿泊施設を活用した。新型コロナウイルス感染対策が取れたコースにて、在宅介護者の相互の交流や健康・介護技術等の相談を行い、介護疲れを癒し、リフレッシュが図られた。

日帰り・宿泊の2コースで実施 介護者参加 日帰り7名 宿泊3名

2. 認知症地域支援推進事業 (認知症ケア総合推進事業)

認知症の方が出来る限り住み慣れた地域で暮らすために必要な、医療・介護・地域の支援機関の連携を図り、日常生活における支援が有機的に結びついた体制を整えるための活動を行った。

(1) 町認知症キャラバンメイト連絡会との連携・共催による事業

・認知症サポーター養成講座 ・認知症に関する広報・啓発活動

(2) 認知症カフェの定期開催・支援

認知症カフェ2か所延べ23回開催され支援した。

(3) 認知症地域支援推進員の配置と支援

個別相談・認知症簡易検査・認知症予防教室支援・認知症を抱える本人と家族を含む健康

作り・介護予防

(4) 認知症SOSネットワークシステムの構築と登録運営・検索協力

ネットワーク会議・メール一斉配信システムの活用 174名

見守り依頼継続54名 検索協力

(5) 専門職向け研修会「認知症対応力向上研修」 1回開催46名参加

(6) チームオレンジ支援

本人家族を含む地域サポーターと多職種サポーターによる地域における支援チーム作りを実施し、認知症を抱える方の居場所と活躍できる場が形成された。

地域住民による見守り体制の継続が図られ、新たな認知症を抱える参加者も増えた。

3. 地域共生社会実現に向けた包括的支援体制構築事業

(重層的支援体制整備事業への移行準備事業)

(1) 令和5年度支え合いマップ作成・更新(一部実施を含む)

説明会・打ち合わせ・更新実施区 21区・集落組合

事業開始から年度末までの作成区 38区・集落組合

(2) 地域の縁側事業

気軽に集える場として、「みんなのえんがわ」の登録・支援・啓発を実施した。

えんがわ登録数24カ所 支援として、相談・物資支援を実施した。

(3) 相談支援包括化推進員の配置・対応

制度のハズマや従来の相談では途切れたりしてしまっていたケースに対して各分野の関係機関の連携を図りながら支援を実施した。

包括化推進員相談件数 延べ1,004件

(4) まるまる相談室の開設・対応

「富士見町まるまる相談室」として、総合的に相談に応じられる常設の窓口を開設した。緊急・時間外の相談へも対応し、課題の解決を伴走的に支援した。

(5) 重層的支援体制整備に向けての関係者協議

役場関係各係(住民福祉課・子ども課)、まいさば相談所、地域包括支援センターと連携を図るため相談状況の共有、重層的支援体制整備事業理解、町内の支援体制、プランの検討・共有について意見交換を行う会議を9回実施し、体制整備が進んだ。

4. 生活支援体制整備事業

地域包括ケアの体制整備に向けて、生活支援コーディネーターを配置・人材育成・地域支援・ニーズ把握に取り組んだ。

(1) 富士見町地域元気リーダー養成講座(私のための健康づくり教室)

総合事業における地域づくりの一環として介護予防・生活支援リーダーの養成。

全4回講座修了者13名

(2) サロン・介護予防教室支援

身近な地域で集い、活動や運動する機会を増やす支援を実施。

サロン・介護予防教室 30ヶ所 416回開催 372回支援・フォロー

延べ3,445名の町民が参加した。

サロン・介護教室に必要な活動消耗品・備品の購入

(3) 暮らしサポートふじみ事業実施

町民の主体的な参加と協力による支援が活性化されるよう事業を行った。

協力会員登録数 118名 利用会員登録数 108名 活動者への保険手続き

(4) 暮らし達人講座の開催

暮らしサポートふじみの協力会員増加及びスキルアップを目的としての講座実施。
運転ボランティア育成研修12名

(5) 生活支援コーディネーター配置による相談・支援・ニーズ把握・協議体

生活支援コーディネーター会議の実施 月1回
地域ニーズの調査把握・訪問によるニーズ把握・生活支援協議体の開催

5. 生活困窮等相談事業

生活困窮者及び生活困窮者の家族、その関係者の相談に応じ、必要な情報提供助言・関係機関との連絡調整を町役場窓口と連携し行った。

相談対応43世帯(内生活保護世帯26件)延べ129回支援

関係機関等研修・会議参加

6. 権利擁護中核機関事業

判断能力の不十分な人や判断能力があっても弱い立場の方々に対し、その権利行使を擁護し、自分らしく地域で暮らせるため、成年後見制度の利用促進の体制整備、後見人への支援体制の強化に取り組んだ。

(1) 富士見町成年後見支援センターによる相談・申し立て・利用支援

相談支援44回(内新規相談19件)

心配ごと相談にて同席相談支援、啓発活動として広報誌への掲載、一般向け終活講座の開催

(2) 顧問弁護士による専門相談支援体制の整備

(3) 成年後見支援に関わるスキルアップ、関係機関との情報交換

諏訪地域後見支援センター連絡会等への参加

(4) 法人後見事業 法人として後見が必要な方への支援・実施

4件受任中(新規3件受任)

7. 地域支援任意事業富士見町配食サービス事業(おたっしゃ給食)利用状況 別紙参照

町内76名の方へ配達ボランティアの協力のもと夕食の配食を行い、食生活の支援及び安否確認を行うとともに、栄養改善を図った。

第5 福祉・介護サービス事業 (利用実績等は別添資料参照)

1. 地域活動支援センター運営事業(赤とんぼ)

(1) 重点取り組みの成果と課題

ご利用者様のストレングスに着目した活動を行いました。

地域の方との交流を行いました。

職員の専門性のスキルアップと作業活動の幅が広がる知識の習得ができた。

生活や就労、福祉サービスに関わる相談:12件 相談支援登録件数:7件

課題

- ・ご利用者様自身の自己評価とのすり合わせが必要な方への出来る事と出来ない事を明確にしていく。
- ・精神疾患を患う方が日々、安定して通える場所となること。
- ・畑を返却したことで作業内容の見直しが必要となっています。

(2) 年間行事等

避難訓練9月・3月 年末大掃除12月 赤とんぼ報告会12月

三者面談1月 運営委員会1月 入退所判定委員会2月

(3) 創作活動

- ・習字教室 ・目標決めと振り返り、発表 ・絵を描く ・棒、ボール体操 ・草木染め ・自主学習
- ・映画会 ・買い物練習 ・室内ゲーム

(4) 地域交流

- ・グリーンフェア出店(4月) ・諏訪地区スポーツ大会出場(5月) ・ふらっと開所式出店(6月)
- ・おっこう祭りふらっとにて販売(7月) ・ピクニックコンサート出店、草木染めワークショップ(8月)
- ・社協祭り(10月) ・富士見地区ポッチャ交流(1月)

(5) 職員研修

- ・移動販売、喫茶、調理について(6月) ・草木染め勉強会(7月) ・緊急時の対応(9月)
- ・安全運転講習(9月) ・感染予防について(10月) ・性と権利の講演会(11月)
- ・疾病と障害について(12月) ・障害福祉サービスについて(1月)

(6) 作業内容

薪の製造販売(広葉樹・針葉樹) ・リサイクル商品の回収・分別(牛乳パック・広告雑誌・新聞・アルミ缶・ダンボール) ・トイレトロールの販売、野菜作り・各企業の受注作業・野菜作り・短期間就労(農福連携) ・草木染め・喫茶営業(移動販売・おでん屋) ・弁当作りと販売

2. 居宅介護支援事業

介護保険法及び障害者総合支援法に基づく、居宅介護支援事業及び一般相談支援事業を下記のとおり実施し、ご利用者様の在宅生活の支援を行った。

(1) 重点取り組みの成果と課題

ご利用者様との信頼関係を築き、中立・公平の立場で意欲とその能力に注目し、ご利用者様の主体性・自立・人権を尊重した支援を行った。

係内に主任介護支援専門員を4名配置し、係内での業務フォローにより、看取りケースや支援困難ケースについて担当介護支援専門員が随時相談し、係内で検討を行い、質の高いサービス提供に取り組んだ。

ターミナルケアマネジメント加算を5ケース取得したことにより、6年度において特定事業所医療介護連携加算を算定することが可能となり、来年度の収入の安定化につながった。

係内でご利用者様の情報共有・課題解決に向けての検討を定期的に行えた。

課題

- ・インフォーマルサービスの活用、地域とのつながりを大切にした支援については、ご利用者様一人ひとりのご相談に乗ることはできたが、更に多くのケースで支援に結び付くよう取り組む。
- ・介護支援専門員のキャリアや能力に応じたケアマネジメント技術の強化を行い、事業所全体がより質の高いケアマネジメントの提供を行えるよう取り組みの強化。
- ・24時間365日事業所全体がチームとして支え合える体制づくりに取り組む。

(2) 年間行事等

係内研修の実施

- ・感染症の学習 ・事例検討 ・看取りケースの随時報告

各種研修会への参加

- ・専門研修 ・相談支援従事者研修・県介護支援専門員協会の研修 他

外部事業所との情報共有やケアプランチェックへの参加

あらかぎ居宅との合同研修 10月、3月に実施(10月:事例検討(GSV) 3月:事例検討)

町内介護支援事業所と包括との連絡会へ参加 年4回

町内事業所のケアプランチェックに参加 年6回

相談支援事業所との情報共有・研修会等へ参加

自立支援協議会 相談支援部会への参加(相談支援専門員研修を兼ねた参加)

富士見町キャラバンメイト連絡会活動への参加

サポーター養成講座参加、キャラバンメイト会議に参加

3. 訪問介護・訪問入浴事業

介護保険法に基づく訪問介護事業(総合支援事業含む)・障害者総合支援法によるサービスを一体的に提供し、ご利用者様個々の自立を目指した在宅生活の支援を行った。

介護保険法に基づく訪問入浴を実施し、ご利用者様の在宅生活の支援を行った。

【ふれあい訪問介護事業所】

(1) 重点取り組みの成果と課題

今まで生活支援で入っていた方でもご本人が自ら家事動作が行える様に一緒に行う事で、自立支援に向けた取り組み、出来ることが増えた方が増加した。

全ご利用者様を全職員で関われる様にし、コロナ感染症等での急な欠勤にも対応ができ、断ることなく訪問ができた。

訪問入浴では、看取りの事案が増え迅速な対応を心がけ、柔軟な対応ができた。

感染予防対策を行い訪問することができた。(フェイスシールド・マスクの着用)

自宅での生活動作の中で、リハビリ職と協同し、自立支援に沿った支援方法の検討や拘縮予防への取り組み等を行った。

訪問先をまとめて移動時間を削減し、空いている時間帯をケアマネに紹介し、新規ご利用者様の獲得にも力をいれた。

課題

- ・曜日・時間帯によって希望が重なってしまうので、曜日・時間の変更等を打診し調整し、無理のない体制を整える。
- ・買い物・掃除の依頼が多く、インフォーマルサービスへ繋げていく。
- ・タブレットを導入したが、より効率的な活用方法を習得し、業務改善に繋げる。

(2) 年間行事等

ミーティング時の係内研修の実施・事例検討

【清泉荘訪問介護事業所】

(1) 重点取り組みの成果と課題

アセスメントを元に訪問計画の見直しを行い、個別支援として一緒に行うなどご利用者様の生活する力や生きがいと一緒に見つけ自立に向けた取り組みを徐々に行うことが出来た。

サービス内容の確認を行い自立支援に基づいた身体介護へ移行できた。

職員間のコミュニケーションを常に図り、体調管理ができた。

課題

- ・身体介護の増加はあるが、短発のケースが多く、継続的に自立支援に取り組むケースを増やしていく。
- ・24時間ケアサポートふじみの委託の拡大を通じ、自立支援への取り組み強化を図る。
- ・成功事例を重ね、新規ご利用者の獲得に繋げる。看取りケースを積極的に受けられるように職員育成等に取り組む。
- ・タブレットを導入したが、より効率的な活用方法を習得し、業務改善に繋げる。

(2) 年間行事等

ミーティング時の係内研修の実施

4. 通所介護事業・短期入所生活介護事業

介護保険通所介護(総合支援事業含む)、身障デイサービス・短期入所サービスを一体的に運営することにより、ご利用者様の自立・生きがいづくり・身体機能の維持向上を図り、在宅での生活を継続して支援するほか、介護者の負担軽減を図った。

【ふれあい通所介護事業所・ふれあいショートステイ】

(1) 重点取り組みの成果と課題

職員配置を考慮し、オペレーションを流動的にしたことで、効率よく業務を行うことが出来た。また、職員間のコミュニケーションを密にとり、ご利用者様のサポートに対して共通意識を持つことが出来た。

職員のスキルアップ(運転技術・入浴技術)を行うことで、多くのご利用者様の受け入れが出来た。

ご利用者様の自立支援を視野に入れた環境調整を行い、「やりたい」の支援が出来た。ふれ藍プロジェクトは、最終的に染めた物をふらっとで販売し、収益を上げることが出来た。

ショートステイご利用中の方の変化をこまめにご家族や他事業所へ報告し、退所後の連携に繋げることが出来た。

課題

- ・職員の介護スキルの統一化を図ることが出来なかった。
- ・マレットゴルフ場の整備が出来ず、活用が出来なかった。

(2) 年間行事等

藍染体験 外出 畑活動 季節行事(夏祭り・敬老会・クリスマス会)ほか

【清泉荘通所介護事業所・やすらぎショートステイ】

(1) 重点取り組みの成果と課題

行事や雑巾作りを通じ、地元の境小学校・境保育園の小学生や園児との交流ができた。

オペレーションの見直しができ、ご利用者様の個別の取り組みの時間が確保された。

障がいのご利用者様への対応の勉強会を実施し、アセスメントを進めることによって活動の幅が広がった。

退院後にショートステイを利用してもらうことにより、入院前のADLを取り戻し、自宅での生活につなげることができた。

デイサービス・ショートステイ共に職員から支援の提案をケアマネ・家族に積極的にできた。在宅介護の継続のため、ご家族の負担軽減や緊急時のショートステイ・デイサービスでの延長利用の受け入れが継続的に行えた。

課題

- ・中重度のご利用者様への支援の強化及び受け入れ体制の見直し。
- ・在宅生活の継続支援に対し、ショートステイでの機能訓練への取組みの充実。
- ・ご利用者様自らが、参加・実施できる活動メニューを増やし、事業所内での役割が、自宅でも反映させられる仕組みづくり。
- ・利用者増により当初行えていたオペレーションが出来なくなり単調な活動が増えている。

(2) 年間行事等

畑活動・6月小学校訪問・8月夏祭り・9月敬老会・12月忘年会・3月一芸会
各行事は新型コロナ感染予防対策をしながら実施した。

その他、職員による演奏会や演芸会を企画して、ご利用者様と楽しいひと時をすごすことに心がけて実施した。

【デイサービスかがやき】

(1) 重点取り組みの成果と課題

ご利用者様の自立支援に向け、生活機能向上連携加算や個別機能訓練加算、入浴加算など実施した。

『はたらき』や『役割』を持つ事で、ご利用者様の生きがいや意欲向上につなげた。

他事業所と協力し、畑でトウモロコシを育て販売。また、利用者が作成した物をクラフトマーケットで販売することができた。

かがやきひろばを月に一回開催し、たくさんの地域の方に参加していただき、デイサービスとの交流の場になった。

ツアーを再開し、利用者の活力につながった。

課題

- ・生活支援を目的とする活動の強化(料理・洗濯など)
- ・新規ご利用者様の確保

(2) 年間行事等

- ・運動、生活向上、手作業、娯楽など多数のメニューから、ご利用者様が自己決定、自己選択した一日を過ごしていただいた。
- ・ご利用者様一人一人の生活にあった、生活リハビリや機能訓練。
- ・ご利用者様が『はたらき』や『役割』を持つことで生きがいや生活の活力につなげた。
- ・かがやき10周年セレモニーを通じ、利用者の日ごろの活動発表の場になった

5. 小規模多機能型居宅介護事業 一本松の家

介護保険法に基づき小規模多機能型居宅介護事業を行った。

(1) 重点取り組みの成果と課題

ご利用者様とご家族や近隣の縁のある方々とのつながりを大切にした関わりを意識して支援を行った。

ご利用者様のできる力を発見できるよう職員間の意見交換を活発に行った。

地域の行事に参加する機会が得られた。

課題

- ・情報共有の仕組みを検討し、全職員が共通の理解でご利用者様を支えられる体制づくり。
- ・地域との繋がりを再構築するための活動及びご利用者様の支援。
- ・登録者確保及び登録待機者へのフォローの実施。

(2) 年間行事等

- ・5月立沢地区社協植栽ボランティア ・8月10周年記念夏祭り
- ・11月誕生会外出再開 ・1月獅子舞 どんど焼き

6. 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業 24時間ケアサポートふじみ

介護保険法に基づき定期巡回、随時対応型の訪問介護事業を行った。

(1) 重点取り組みの成果と課題

日々のケアの積み重ねから支援の変更を適宜行い、自立に向けて取り組んでいた。

他事業所との情報共有は適宜行え、支援に反映することが出来た。

最期を自宅で迎えたいというご本人、ご家族の思いに寄り添い、喀痰吸引等医療度が増す状況

においても、受け入れ支援することができた。
原村への周知活動、利用者獲得につながった。
地域資源の活用により買い物に取られていた時間を訪問等に活用することができた。

課題

- ・ご利用者様の在宅生活で望まれている姿に対しての取組みへの意欲の引き出し。
- ・ご利用者様個々の生活に即した地域資源の活用。
- ・原村を含め、コンスタントな新規ご利用者様の確保。

(2) 年間行事等

ホームネット、24時間在宅ケア研究会のオンライン研修へ定期的に参加。

7. 地域福祉サービス事業

(1) 福祉輸送サービス事業(福祉車両貸出事業)

公共交通機関等を利用することが困難な高齢者、障がい者等で「福祉輸送サービス事業運行規約及び富士見町福祉輸送サービス事業補助金交付要綱」に基づき、町の補助を受け、医療機関等への送迎の支援を行った。

令和5年6月より地域共生センターふらっとを活用し利便性が高まった。

(2) 有償サービス「フジミ・ユウショウ」

介護職員初任者研修(ホームヘルパー2級)以上の資格者を有償により派遣し、公的サービスの隙間を埋め、継続した在宅生活の支援を行った。

実利用者数 31名 延べ訪問回数 848回

主な活動 家事支援(洗濯・買い物・掃除)、付き添い支援(買い物・受診等)